

大隅加工技術研究センター加工機器等トライアル 事業募集要項

1 趣 旨

大隅加工技術研究センター（以下「センター」という。）に、企業等が新たに開発した加工機器等を展示し、試験的操作・利用を通じ、その性能や特徴、導入効果等の情報をセンター利用者に提供するとともに、利用者の感想等を企業等に還元することにより、地域ニーズに合った機器等の開発促進を図るものです。

2 展示場所

(1) 施設名・住所

大隅加工技術研究センター

〒893-1601 鹿児島県鹿屋市串良町細山田4938

(2) 具体的な展示場所

次の室等のうち、施設本来の機能に支障がないと認める範囲とし、機器等ごとの具体的な展示場所については、個別に協議させていただきます。

- ① 加工開発実験施設の加工開発室及び機器室
- ② 企画支援施設の開放検査室
- ③ その他知事が適当と認める場所

3 対象となる機器等

展示できる機器等は、近年、新たに開発されたか、試験・開発中である次の機器等のうち、県の選定委員会において適当と認められたものとします。

- (1) 全ての食品加工関連機器、食品品質検査関連機器等
- (2) 全ての食品加工関連器具等（たとえば、包丁、まな板、ゴム手袋、白衣、作業用靴、ゴミ袋等）
- (3) その他知事が適当と認める機器等

4 対象となる企業等

「3」の機器等の製造又は販売等を行っている、法人格を有する企業・団体とします。

5 展示期間

原則として6か月以内の期間で個別に協議させていただきます。

6 展示に要する経費

展示に要する費用については次のとおりです。

- (1) 無料のもの
出展料，機器等の試験的操作・利用に係る光熱水費（県が負担）
- (2) 機器等を出展する企業等（以下「出展企業等」という。）の負担となるもの
機器等の運搬・設置及び撤去費，展示期間中の保守・管理費など「(1)」以外の一切の経費

7 展示方法

機器等の展示に当たっては，次の方法によるものとします。

- (1) 試験的操作・利用が可能な展示
展示機器等については，原則として，単なる展示だけでなく，拠点施設利用者が試験的に操作・利用できるようにすること
- (2) 操作マニュアル等の備え付け等
展示機器等の操作マニュアルを常時備え付けるとともに，特に加工機器等については，原則として，操作指導者の配置を行うこと
- (3) 各機器等の性能等の掲示
展示機器等の性能や特徴，導入効果等をパネルやパンフレット等を活用し，わかりやすく掲示すること

8 展示に関する条件

展示についての条件は次のとおりです。

- (1) 使用上の制限
 - ア 機器等を展示する権利を県の承認を得ないで第三者に譲渡又は転貸してはならないこと
 - イ 展示機器等の搬入日時及び経路については，県の指示に従うこと
- (2) 維持・管理責任
 - ア 展示機器等及び展示場所の維持・管理，清掃等の環境整備については，出展企業等が行うこと
 - イ 展示機器等の損害・盗難等の防止については，出展企業等において必要な措置を講じるとともに，損害保険等の利用についても検討すること
 - ウ 展示機器等の利用者及び見学者の安全対策には万全を期すとともに，万が一，第三者に損害を与えた場合には，出展企業等においてその補償等を行うこと。県は一切その責任を負わない。

エ 展示機器等の故障，問い合わせ及び苦情については，出展企業等の責任において対応するとともに，故障時等の連絡先を明示すること

(3) 原状回復等

ア 出展企業等は，展示期間が終了した場合や展示許可が取り消された場合には，速やかに原状回復すること

イ 出展企業等は，設置及び原状回復に要した費用，その他一切の費用について，県に対し，補償の請求をすることはできない。

9 出展企業等に対するセンターの支援

県は出展企業等に対し，次の支援を行います。

- (1) センターホームページや利用者等へのメールマガジン，広報紙等による広報の実施
- (2) 出展企業等が展示機器等の操作研修会を開催する場合の開催場所の提供，広報の実施
- (3) あらかじめ出展企業等が準備する利用者アンケートの回収，企業への還元
- (4) 利用者のニーズを踏まえた機器等開発に関する共同研究の推進

10 応募方法等

(1) 出展募集

随時行います。ただし，展示スペースが全て埋まった場合は，展示場所が空き次第の展示になります。

(2) 応募方法

「(3)」の書類を大隅加工技術研究センターまで郵送又は持参してください。

(3) 応募に必要な書類

- ① 大隅加工技術研究センター加工機器等トライアル事業実施申請書（別紙 様式第1号）
- ② 展示計画書（別紙 様式第2号）
- ③ 企業等概要（企業等の概要がわかる資料。様式自由。パンフレット等で可）
- ④ 展示機器等の概要がわかるパンフレット等

※ ①及び②の様式は，大隅加工技術研究センターホームページに掲載していますので，ご利用ください。

※ 上記①～④以外に，別途資料の提出をお願いする場合があります。

※ 提出していただいた書類は，お返ししませんのでご了承ください。

11 出展企業等の審査・決定

応募のあった企業等については、県の選定委員会において審査の上、出展の可否を決定いたします。

(1) 審査方法
応募書類に基づき、随時書類審査を行います。

(2) 審査基準
審査基準は次のとおりとします。

ア 目新しさや性能・特徴等の展示効果

展示機器等は最近開発されたもの、又は試験・開発中のものであるなど目新しさがあり、かつ、性能や特徴など展示効果が期待できるものであるか。

イ わかりやすい展示方法や操作説明等の工夫

パネルやパンフレットの活用、操作指導者の配置など展示の計画が具体的で、かつ、わかりやすくなるような工夫がなされているか。

ウ 展示機器等の種類や数

- ・ 展示機器等はセンターの利用者が興味を持つような種類のものであるか。
- ・ 特に器具等は、多くの利用者が試験的に利用できる程度の数量の展示が可能か。

(3) 審査結果の通知
審査結果は文書でお知らせいたします。

12 お申し込み先（お問い合わせ先）

大隅加工技術研究センター

〒893-1601 鹿児島県鹿屋市細山田4938

TEL : 0994-31-0317 FAX : 0994-31-0319